

2017 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験 商法

(60分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は1ページのみである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 答えは、横書きとする。
5. 答えは、実線内の番号に従って書き進めること。
6. 答えは、黒ボールペン（但し、フリクション等の消せるボールペンは不可）または黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答えは、無効となる。
7. 答えを訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
8. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
9. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 商法

【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問1〕〔設問2〕に答えなさい。

〔事例〕

A株式会社（以下「A社」という。）は、会社法上の公開会社であり、種類株式発行会社ではない。A社の定款には「当社は、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。」旨の規定がある。A社の設立以来、A社の取締役はB、C及びDであり、A社の代表取締役は平成28年9月12日まではBであった。同年8月31日時点におけるA社の発行可能株式総数は40万株、発行済株式総数は20万株、A社株式1株の評価額は100円であった。

A社は、取引先であるE株式会社から自己資本の強化を求められた。そこで、同月8日開催のA社の取締役会において、Bの長男Fが代表取締役を務めるG株式会社（以下「G社」という。）を割当先として、第三者割当てによる募集株式（以下「本件募集株式」という。）の発行を行うこと、募集株式の数は普通株式10万株、払込金額は1株につき100円、払込期日は同年9月1日とすること等が決議され、その旨の公告がなされた。

G社は、A社との合意に基づき、同年8月30日、A社の連帯保証の下にH銀行から1000万円を借り受け、同月31日、上記1000万円を本件募集株式の払込金として払込取扱機関であるI銀行三宮支店のA社の別段預金口座に入金し、Bは、A社を代表して、同年9月1日、同支店から払込金受入証明書を取得した後、同月2日、上記1000万円を上記口座からA社の普通預金口座に振り替え、G社のH銀行に対する上記1000万円の借入金債務の代位弁済に充てた。

C及びDは、同年8月30日から同年9月2日までの間のG社及びBの上記行為を同月7日になって初めて知った。同月12日開催のA社の取締役会において、法定の手続に従って、BをA社の代表取締役から解職する旨及びCをA社の代表取締役に選定する旨の各決議がなされた。A社は、同月26日、G社及びBの責任を追及する訴え（以下「本件訴え」という。）を提起した。なお、G社は、本件募集株式以外のA社株式を取得したことはなく、また、倒産状態にあり、債務返済能力を有していないものとする。

〔設問1〕

A社は、本件訴えにおいてどのような主張をすることが考えられるか。

〔設問2〕

G社が平成28年9月1日から本件訴えの係属中である同年12月22日までの間本件募集株式を一度も他に譲渡していない場合、G社は、同日開催のA社の定時株主総会において、議決権を行使することができるか。